

第3 主要検挙事例

1 凶悪事件

(1) 殺人事件（強盗殺人を含む。）

【事例1】 外国人同士による傷害致死事件（1月・警視庁）

1月3日、港区内のスナック店内において、客の外国人同士が口論となり、うち、イラン人1人が刃物で刺された事件で、カメルーン人2人、イラン人1人を暴力行為等処罰ニ関スル法律違反で逮捕した。その後、被害者は、失血により死亡した。

【事例2】 会社役員被害の強盗殺人事件（2月・青森）

平成16年5月11日、弘前市内の会社役員宅へ外国人風の男数人が押し入り、就寝中の夫婦をガムテープやビニール紐で緊縛して夫を殺害し、現金約260万円や貴金属等を強取して逃走した事件で、4月20日までに、実行犯の中国人や情報提供役の日本人など4人を逮捕した。

【事例3】 タイ人による日本人女性殺人未遂事件（3月・群馬）

3月24日、館林市内のヘアーサロンにおいて、同店経営者の女性が包丁で腹部等を突き刺された殺人未遂事件で、タイ人1人を逮捕した。

【事例4】 イラン人によるけん銃使用殺人事件（4月・警視庁）

3月9日、港区六本木で営業中の飲食店内において、客のイラン人男性にけん銃を発射して死亡させた殺人事件で、4月2日、イラン人1人を殺人及び銃刀法違反で逮捕するとともに、共犯者のイラン人1人を指名手配した。

【事例5】 屋内緊縛強盗殺人事件（6月・長野）

平成16年12月、佐久市内の一般住宅へ外国人風の男数人が押し入り、被害者を緊縛の上現金等を強奪し、その際、被害者を窒息死させた事件で、6月8日、アルゼンチン人、ブラジル人各1人及び日本人6人を逮捕した。

【事例6】 韓国人によるホステス殺人事件（6月・警視庁）

5月21日、町田市内の韓国パブ店内において、応対していたホステスが客の男に包丁で刺殺された事件で、6月8日、広島県内に潜伏していた韓国人1人を殺人で逮捕した。

【事例7】 日本語学校中国人講師による殺人事件（6月・静岡）

6月25日、静岡市内の日本語学校の理事長が、包丁で左胸部と腹部を刺された事件で、中国人講師を殺人未遂で逮捕した。その後、被害者は、失血により死亡した。

【事例8】 中国人による日本人男性殺人事件（7月・福岡）

7月27日、福岡市内のリサイクルショップ2階の住居部で、同所に居住していた日本人男性が木刀で殴られるなどして殺害された事件で、同日、同居していた中国人1人を殺人で逮捕した。

【事例9】 イラン人による刃物使用殺人未遂事件（9月・警視庁）

9月7日、港区六本木のビル内の地下通路において、外国人が、大型ナイフ様のものでイラン人を殺害しようとした事件で、10月17日までに、逃走中のイラン人2人を逮捕した。

【事例10】 ペルー人による女子児童殺人・死体遺棄事件（11月・広島）

11月22日、広島市安芸区内の空き地に置かれた段ボール箱内から、殺害された女子児童の遺体が発見された事件で、11月30日、ペルー人1人を逃亡先の三重県内において、殺人・死体遺棄で逮捕した。

【事例11】 中国人同士による殺人・死体遺棄事件（12月・愛知）

12月18日、知立市内の路上でカバンに詰め込まれた中国人男性の遺体が発見された事件で、同日、被害者とアパートに同居していた中国人1人を殺人・死体遺棄で逮捕した。

(2) 組織的強盗事件

【事例1】 ブラジル人グループによる広域にわたる連続持凶器強盗事件（3月・茨城、群馬）

3月12日、茨城県警察が強盗致傷事件でブラジル人3人を逮捕し、同人らの取調べ等から、平成16年末から平成17年5月にかけて、群馬、埼玉県内を中心に連続発生した店舗強盗事件について、ブラジル人10人を逮捕し、強盗事件12件を立件した。

【事例2】 中国人らによる一般住宅対象の緊縛強盗致傷事件（3月・警視庁）

平成11年11月26日、東京都杉並区内の住宅へ侵入し、在宅していた女性2人を電気コード等で緊縛したうえ、衣類を顔に巻き付けて目隠しをし、現金、カメラ等を強取した緊縛強盗事件で、3月11日、中国人2人を逮捕した。

【事例3】 中国人グループによるマンション対象の緊縛強盗致傷事件（3月・警視庁）

平成16年12月24日、新宿区内のマンションにおいて、外出のために玄関から外へ出た89歳の女性を屋内に押し込み、目、口、両手両足を粘着テープで緊縛し、暴行脅迫を加えるなどして現金約100万円を強奪した緊縛強盗事件で、3月1日、中国人の男6人を強盗致傷で逮捕した。

【事例4】 中国人グループらによる一般住宅対象の緊縛強盗致傷事件（3月・石川、滋賀）

3月7日、石川県鳳至郡穴水町の一般住宅において発生した緊縛強盗致傷事件で、石川県警察は滋賀県警察の協力の下、同日、中国人6人と日本人1人を逮捕した。被疑者らは、目出し帽で覆面をし、片言の日本語で「殺すぞ」等と脅迫しながら、家人すべてを粘着テープで緊縛し、現金約550万円や宝石類を強奪した。

【事例5】 ブラジル人による人材派遣業者役員を対象とした強盗事件（3月・静岡）

3月10日、給料を搬送途中の人材派遣会社経営者を待ち伏せし、現金約195万円を強取する事件が発生し、翌日、元従業員のブラジル人1人を逮捕した。

【事例6】 ブラジル人による広域にわたる深夜スーパー対象連続持凶器強盗事件（4月・長野、埼玉、茨城）

3月以降、長野、埼玉、茨城県下において発生した深夜スーパーを対象とする連続持凶器強盗事件で、ブラジル人6人を逮捕し、8件の強盗事件を解明した。

【事例7】 宝石商宅におけるスタンガン使用の緊縛強盗致傷事件（5月・神奈川）

4月3日、横浜市内の宝石商宅において、被害者の帰宅に合わせて外国人風の男数人が押し入り、家人にスタンガンを突き付けてガムテープで緊縛し、現金、宝石等を強取した緊縛強盗事件で、7月までに、少年を含む中国人2人と情報提供兼運転手役の日本人1人を逮捕した。

【事例8】 中国人対象の持凶器緊縛強盗傷人事件（5月・三重）

3月7日、いなべ市のアパートに日本刀や包丁を持った男数人が押し入り、在宅していた中国人3人に暴行を加え、ガムテープや紐で手足を緊縛して、現金、キャッシュカード等を強取して逃走した緊縛強盗傷人事件で、5月11日、被害者を装い手引き役をしていた1人を含む中国人4人を逮捕した。

【事例9】 ブラジル人グループによるコンビニエンスストア対象の連続強盗事件（5月・愛知）

4月26日に公務執行妨害で逮捕したブラジル人4人の取調べなどから、4月に愛知県内で連続発生していたコンビニエンスストア対象の強盗事件で、ブラジル人6人を逮捕した。

【事例10】 資産家対象の連続緊縛強盗事件（6月・神奈川、栃木、埼玉、石川、大阪、兵庫、奈良、山口）

平成16年12月15日深夜、埼玉県狭山市内の会社役員宅に外国人風の男数名が押し入り、家人にナイフを突き付けるなどの暴行を加えて緊縛し、現金約1億4,000万円、腕時計等を強奪した事件を含め、平成16年1月以降、関東や関西地方等で連続発生した緊縛強盗事件で、これまでに中国人10人と日本人3人を逮捕した。

【事例11】 宝飾店を狙った多額貴金属強奪事件（6月・警視庁）

平成16年3月5日、外国人らが銀座の宝飾店に客を装って侵入し、店員に催涙スプレーを吹きかけ、顔面等を殴打するなどの暴行を加え、ショーケースに陳列してあったネックレス等（販売価格34億9,100万円）を強奪した事件で被疑者を特定し、逮捕状の発付を得て、セルビア・モンテネグロに対し、国民に対する国外犯適用の要請をしていたところ、同国では、6月13日、強盗致傷で男女2人を逮捕した。

【事例12】 宅配業者を装う緊縛強盗事件（6月・千葉、神奈川、宮城）

平成16年7月30日、千葉県浦安市内の会社役員宅兼事務所へ、宅配業者を装った外国人風の男数人が押し入り、在宅していた家人等全員を緊縛し、現金、預金通帳、腕時計等を強取した緊縛強盗事件で、これまでに中国人4人を逮捕した。

【事例13】 中国人グループによるマンション対象の居直り緊縛強盗事件（6月・神奈川）

6月27日、横須賀市内のマンションにおいて、空き巣を敢行中の外国人被疑者らが、帰宅した家人の顔面を殴打したうえ両手足を緊縛し、現金、ネックレス等を強取した緊縛強盗事件で、同日、中国人3人を逮捕した。

【事例14】 ブラジル人グループによるコンビニエンスストア等対象の連続持凶器強盗事件（7月・三重、滋賀）

7月30日、三重県名張市内における深夜飲食店対象の持凶器強盗事件で、現場から自動車で逃走したブラジル人5人を逮捕、その後、このうちの3人を三重県内ビデオ店対象の強盗事件で再逮捕するとともに、滋賀県内において発生したコンビニエンスストア対象の強盗未遂事件で3人を新たに再逮捕した。

【事例15】 中国人グループによる一般住宅対象の持凶器緊縛強盗事件（8月・長野）

6月11日、諏訪市内の民家へナイフやハンマーを持った外国人風の男2人が押し入り、在宅していた家人をロープで緊縛し、背部をハンマーで殴打するなどの暴行を加え、現金やキャッシュカードを強取するとともに、同カードを使用してATMから現金を引き出し窃取した事件で、8月までに、中国人2人を逮捕した。

【事例16】 中国人グループによる一般住宅対象の緊縛強盗事件（9月・警視庁、栃木）

警視庁が窃盗（空き巣）で逮捕した中国人グループの一部被疑者が、余罪として、関東方面における緊縛強盗事件数件を自供し、11月までに、東京都と栃木県における強盗（致傷）で、中国人被疑者4人と運転手役の日本人1人を逮捕した。

【事例17】 ブラジル人によるコンビニエンスストア対象の持凶器強盗事件（9月・静岡）

9月26日、コンビニエンスストアに押し入り刃物で脅迫して現金を強奪したブラジル人5人を緊急配備中に発見、逮捕するとともに、余罪として、同月12日、浜松市内で発生したコンビニエンスストア対象の強盗事件で2人を再逮捕、1人を新たに逮捕した。

【事例18】 中国人グループによる資産家対象の緊縛強盗事件（9月・警視庁、山梨、千葉、神奈川県）

平成15年12月以降、首都圏を中心に資産家を対象とした緊縛強盗事件が相次ぎ発生した事件で、9月までに、中国人と日本人の犯罪グループ19人を逮捕するとともに、緊縛強盗事件7件（被害総額約1億1,200万円）を解明した。

【事例19】 中国人グループによるエステ店対象の強盗致傷事件（11月・大阪）

4月28日、大阪市内のエステ店へ数名の男が押し入り、仮眠中の経営者や従業員の顔面等を足蹴りする等の暴行を加えて傷害を負わせ、みかじめ料名目に現金を強取した強盗致傷事件で、11月までに、中国人3人を逮捕した。

【事例20】 中国人グループによるエステ店対象の持凶器緊縛強盗事件（12月・警視庁）

10月28日、台東区内のエステ店へ客を装った男数名が押し入り、従業員や客の顔面を殴打し、けん銃様のものを突き付け、両手足を緊縛するなどの暴行を加えて脅迫し現金やキャッシュカード等を強取、さらに、同カードを使用してATMから現金を窃取した事件で、これまでに、中国人7人を逮捕した。

【事例21】 ブラジル人2人組による現金輸送車対象のけん銃使用強盗致傷事件（12月・愛知）

12月2日、銀行駐車場において、小切手などを搬送しようとしていた警備員に向けけん銃を発射するなどして小切手等在中の手提げかばんを強奪し、傷害を負わせた強盗致傷事件で、翌3日、ブラジル人2人を逮捕した。

(3) その他

【事例1】 イラン人等による身の代金目的拐取・拐取者身代金要求・逮捕監禁・強盗致傷事件（2月・警視庁）

2月12日、江戸川区内の駐車場において、イラン人男性を自動車内に押し込み現金等を強取した上、同人の知人に解放を条件に大金を要求した事件で、これまでにイラン人2人を逮捕した。

【事例2】 ブラジル人兄弟によるけん銃奪取事件（5月・岐阜）

5月13日、多治見市内で警察官が盗難車を運転していた外国人を取り押さえようとしたところ、共犯者とみられる外国人から攻撃を受け、けん銃を奪取された事件で、6月5日、ブラジル人の兄弟2人を強盗致傷で逮捕した。

【事例3】 中国人等によるけん銃使用の公務執行妨害事案（5月・岡山）

5月30日未明、岡山市内で不審車両に乗車していた中国人等が職務質問中の警察官に対し、バールで襲いかかった上、けん銃1発を発砲して逃走した事件で、6月までに中国人3人と日本人3人（帰化人2人）を、殺人未遂、公務執行妨害、銃刀法違反、窃盗目的の住居侵入等で逮捕した。

【事例4】 中国人男性に対する身の代金目的拐取・拐取者身の代金取得事件（6月・警視庁、静岡、愛知）

6月7日、都内に住む中国人男性を身の代金目的に拐取し、被害者の姉に身代金を要求した事件で、静岡県内等に居住の中国人4人を身の代金目的拐取、拐取者身の代金取得で逮捕した。その後、余罪として別件の身の代金目的拐取事件（中国人被害）が判明し、前記被疑者4人を含む5人を同罪で逮捕した。

【事例5】 中国人留学生グループによる強制わいせつ事件（7月・長崎）

7月28日、佐世保市内の公園内で話をしていたアベックに外国人風の男3人が近づき、2人が言葉巧みに男性を女性から引き離した際に、残る1人が女性を押し倒してわいせつな行為をした事件で、同日、中国人留学生3人を強制わいせつで逮捕した。

2 窃盗

(1) 組織的侵入盗事件（住宅対象、事務所等）

【事例1】 ペルー人グループによる事務所荒し事件（1月・栃木）

平成15年8月から平成16年8月までの間、栃木県や群馬県内において発生した事務所荒しや空き巣等の窃盗事件で、1月までに、ペルー人5人を建造物侵入、窃盗、盗品等無償譲受けて逮捕した。

【事例2】 ブラジル人グループによる会社事務所等対象の広域窃盗事件（2月・滋賀）

平成16年1月から8月にかけて、滋賀県、愛知県、三重県及び岐阜県内で事務所荒しや金庫破りなどの窃盗事件が連続発生した事件で、2月までにブラジル人7人を逮捕した。被疑者らは、約140件の犯行を自供しており、このうち98件の被害（被害総額約5,600万円）を確認した。

【事例3】 中国人グループによるマンション対象の空き巣事件（4月・奈良）

4月21日、奈良県香芝市内のマンションにおいて発生した、特殊開錠用具を使用して室内へ侵入する空き巣事件で、同日、実行犯役の中国人2人と運転手役の日本人1人を逮捕した。被疑者らは、9都府県にわたって犯行しており、53件の犯行（被害総額約2,500万円）を確認した。

【事例4】 中国人グループによる貴重品ロッカー対象の更衣室荒らし等事件（5月・三重、静岡）

平成16年6月以降、関東や中部地方などの温泉施設において、貴重品ロッカーから財布等を窃取する更衣室荒し事件が連続発生し、5月までに中国人3人と日本人2人を逮捕した。被疑者らは、隠しカメラで暗証番号を覗き見る手口で、1都10県にわたって犯行しており、37件の犯行（被害総額約2,600万円）を確認した。

【事例5】 南米系外国人グループによる連続空き巣事件（6月・神奈川）

平成15年頃から、県下全域において一般住宅を対象に、南米系の外国人によるとみられる空き巣事件が連続発生したため、県内数署に合同捜査本部を設置して捜査した結果、コロンビア人35人、ペルー人3人、日本人1人を逮捕、1都9県に及ぶ空き巣事件など828件（被害総額約8億8,500万円）を解明した。

【事例6】 日本人の支援を受けて犯行する中国人グループによる空き巣事件（6月・愛知）

日本人運転手を使い、愛知県内のマンションを対象に、空き巣を繰り返していた中国人3人を逮捕。その後の捜査で、同人らに日本人運転手を紹介したり、犯行後に逃走の手助けをしたりしていた日本人を逮捕するなど、6月までに被疑者12人（中国人7人、日本人5人）を逮捕し、空き巣、事務所荒し事件等130件（被害総額約1億2,000万円）を解明した。

【事例7】 中国人グループによる広域金庫破り等事件（7月・高知、香川、愛媛、富山、青森）

平成15年3月以降、東北、関東、近畿、四国の広範囲にわたって、会社や病院の金庫等が荒らされた広域侵入窃盗事件で、7月までに、中国人と日本人の窃盗グループ28人を逮捕するとともに、1都15府県に及ぶ金庫破り、病院荒し等87件（被害総額約2億1,000万円）を解明した。被疑者らは、5～6人でグループを組み、暴力団幹部等の手引きにより犯行を繰り返していたもので、緊縛強盗事件も2件敢行していた。

【事例8】 中国人グループによる総合病院対象の病院荒し等事件（8月・警視庁、福井、富山、千葉、長野、岩手、石川、山形、秋田、福島）

平成14年7月以降、関東、中部、東北の広範囲にわたって、総合病院や大学病院の事務所等が荒らされた広域侵入窃盗事件で、8月までに、中国人と日本人の6グループ31人を逮捕するとともに、1都19県に及ぶ金庫破り、病院荒し等211件（被害総額約5億1,000万円）を解明した。

【事例9】 中国人グループによる高層マンション対象の空き巣事件（9月・北海道、愛媛、富山、山口、長崎、石川、警視庁、熊本、宮城、福島、新潟、兵庫）

平成14年11月以降、全国の高層マンション等を対象に、サムターン回しにより侵入する手口の空き巣が連続発生した広域侵入窃盗事件で、9月までに、中国人と日本人の窃盗グループ58人を逮捕するとともに、24都道府県に及ぶ空き巣、払出盗等約350件（被害総額約5億800万円）を解明した。

【事例10】 中国人グループによるサムターン回し手口の空き巣事件（9月・福岡）

1月から2月にかけて、福岡県内のマンションを中心に、サムターン回しにより侵入する手口の空き巣が連続発生した事件で、9月までに、中国人4人と日本人4人を逮捕した。被疑者らは、暴力団幹部から寄せられた資産家に関する情報に基づき、関東、近畿、九州の1都1府2県に及ぶ空き巣事件約210件（被害総額約1億円）を敢行していた。

【事例11】 中国人グループによるマンション対象の宵空き事件（9月・神奈川）

1月31日、横浜市内のマンションにおいて、焼き破りの侵入手口による宵の時間帯の空き巣が連続発生した事件で、9月までに、中国人3人を逮捕するとともに、被疑者らの居宅等から貴金属やパソコン等170点余を押収した。

【事例12】 中国人・日本人グループによる広域連続窃盗事件（9月・愛知、石川、福井）

平成15年12月以降、中部や北陸地方のマンションを対象に、サムターン回しにより侵入する手口の空き巣が連続発生した事件で、9月までに、上海出身の中国人と日本人のグループ8人を逮捕し、空き巣53件（被害総額約3,900万円）を解明した。

【事例13】 中国人グループによる連続空き巣事件（10月・香川）

8月下旬ころから、高松市内やその周辺地域のマンション等において、サムターン回しにより侵入する手口の空き巣が連続発生した事件で、10月6日、中国人1人を逮捕した。

【事例14】 中国人グループによるマンション対象の忍込み事件（10月・大阪）

9月17日、枚方市内のマンションにおいて発生した払出盗を伴う窃盗（忍込み）事件で、10月31日、中国人2人を逮捕するとともに、被疑者の1人と一緒にいた中国人女性1人を、覚せい剤取締法違反（所持）で現行犯逮捕した。

【事例15】 中国人グループによる老人介護施設等対象の広域組織窃盗事件（10月・警視庁、群馬、千葉、神奈川）

平成16年5月以降、関東や東北地方の老人介護施設等を対象に、事務所内の金庫、事務机等を破壊して、現金、ノートパソコン、カメラ等を大量に窃取する侵入窃盗事件が連続発生した事件で、10月までに、日本人2人を含む9人を逮捕するとともに、1都10県に及ぶ金庫破り、事務所荒し等121件（被害総額約5億4,000万円）を解明した。

【事例16】 中国人グループによる宵空き事件（12月・埼玉）

平成16年11月以降、埼玉県北部の一般住宅を対象に、宵の時間帯にガスバーナーで窓ガラスを割り侵入し、時計、貴金属、ブランド品等を手当たり次第に窃取する空き巣事件が連続発生した事件で、12月までに、中国人4人を窃盗で逮捕し、被疑者方から貴金属、パソコン等約700点を押収した。

【事例17】 中国人グループによる宗教団体施設等対象の窃盗事件（12月・警視庁）

平成14年5月以降、関東や中部地方の宗教団体施設等を対象に、窓ガラスを破って侵入し、パソコンや貴金属品等を窃取する侵入窃盗事件が連続発生した事件で、12月までに、中国人と日本人のグループ15人を窃盗等で逮捕するとともに、1都9県に及ぶ金庫破り、事務所荒し等135件（被害総額約1億3,300万円）を解明した。

（2） 組織的乗り物盗関連事件（自動車、オートバイ）

【事例1】 ブラジル人グループによる広域自動車盗事件（1月・愛知）

平成16年中、愛知県内で発生していた自動車盗事件について捜査を進めた結果、ブラジル人8人を逮捕し、ブラジル人2人を指名手配した。

【事例2】 パキスタン人グループによるRV車等対象の自動車盗事件（4月・静岡、愛知）

平成16年11月に、愛知県内で発生した自動車盗事件で、4月、パキスタン人3人を窃盗及び盗品等保管で逮捕した。

【事例3】 ブラジル人中古車ブローカーらによる広域自動車盗事件（5月・愛知、岐阜、福井）

平成16年に、愛知・岐阜・福井県において連続発生した、特定車種の高級車を対象とした自動車盗事件で、捜査の結果、5月までにブラジル人4人を逮捕した。

【事例4】 ブラジル人らグループらによる高性能車対象の自動車盗事件（6月・滋賀）

スポーツタイプの高性能車を対象とした自動車盗事件で、ブラジル人6人、日本人2人を逮捕し、6府県に及ぶ同種事件62件（被害総額約1億2,500万円）を解明した。

【事例5】 ロシア人らによる高級RV車対象の広域窃盗事件（9月・富山、石川、新潟）

9月6日、盗品等運搬の罪でロシア人3人を逮捕、同人等の取調べなどから、リーダー格のロシア人1人を自動車盗の事実で逮捕するとともに、盗難自動車の搬送先である自動車解体工場を経営する日本人1人を窃盗等の事実で逮捕した。

【事例6】 スリランカ人、ブラジル人らによる海外不正輸出目的の組織的自動車盗事件（9月・愛知、岐阜）

平成14年9月ころから、中部・関東地方において、普通乗用車や軽乗用車等を窃取し解体したうえコンテナに積み込み海外に不正輸出するとともに、インターネットオークション等で窃取した車両を販売していた組織窃盗グループ19人を、9月までに窃盗等で逮捕し、4県下にわたる自動車盗等約260件（被害総額約5億200万円）を解明した。

【事例7】 暴力団員やナイジェリア人らによる海外不正輸出を目的とした広域自動車盗事件（9月・警視庁）

日本人を首魁とする自動車窃盗集団22人及び海外不正輸出グループのナイジェリア人9人を逮捕し組織を壊滅に追い込むとともに、1都2管区6県下における自動車盗など約500件（被害総額約8億円相当）を解明した。

【事例8】 暴力団員やスリランカ人、ブラジル人らによる広域にわたる組織窃盗（自動車盗、車上ねらい）事件（10月・千葉）

平成14年1月ころから千葉県内、関東近県等において大型トラック、四輪駆動車等を窃取し、解体するなどしてコンテナに積み込みスリランカ、フィリピン等の海外に輸出していた組織窃盗グループ51人を逮捕、これまでに1都9県下にわたる自動車盗約700件（被害総額約8億7,000万円）を確認するなど捜査を継続している。

【事例9】 暴力団員やパキスタン人らによる海外不正輸出目的の組織的自動車盗事件（10月・愛知）

10月までに暴力団員・同関係者らによる窃盗団及び海外への不正輸出を仲介・実行役のパキスタン人、ウガンダ人、スリランカ人の計46人を窃盗、盗品等有償譲受等で逮捕した。

(3) その他の窃盗

【事例1】 上野地区における酔客を対象とした連続窃盗事件（1月・警視庁）

平成16年頃から、上野地区において多発した、中国人ホステス等が強引に酔客をスナックに連れ込み酔い潰したうえ、客の財布からキャッシュカードやクレジットカードを抜き取り、コンビニエンスストアのATM機で現金を払い出す窃盗事件で、4月までに中国人ら8人を逮捕した。

【事例2】 中国人グループによる払出盗を伴う車上ねらい事件（3月・山梨）

平成16年9月以降、山梨県内の温泉施設等駐車場において相次ぎ発生した、入浴客の車両を対象とした車上ねらい事件で、3月までに中国人2人を逮捕した。被疑者らは、車内から盗んだキャッシュカード等を使い、銀行のATM機から現金を引き出し窃取していた。

【事例3】 中国人裏口ムグループによる広域窃盗並びに商標法違反事件（3月・愛知、京都）

平成16年1月以降、各地のパチンコ店において発生した、事前にパチンコ店へ侵入し台に裏口ムを取り付け、不正操作により出玉を窃取する窃盗事件で、中国人と日本人のグループ8人を窃盗や建造物侵入等で逮捕するとともに、本物に似せた裏口ムを製造し、同グループに斡旋していた中国人2人を商標法違反で逮捕した。

【事例4】 ロシア人による船外機対象の部品ねらい事件（4月・秋田）

3月以降、小型船舶から船外機を取り外して窃取する部品ねらいが連続発生した事件で、4月11日にロシア人2人を逮捕し、秋田、青森両県における部品ねらい26件（被害総額約827万円）を確認した。

【事例5】 コロンビア人グループによるすり事件（4月・警視庁）

4月9日、都内のデパートにおいて、外国人が、買い物中の女性が肩に掛けていたショルダーバック内から財布を抜き取った窃盗事件で、コロンビア人3人を逮捕した。

【事例6】 トルコ人グループによる広域連続自動販売機ねらい事件（5月・愛知）

愛知県内で発生した自動販売機ねらい事件で、トルコ人13人を逮捕したほか、窃取した現金の一部を隠匿していた事実でトルコ人2人及び日本人1人を組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（犯罪収益等隠匿）違反で逮捕した。

【事例7】 ブルガリア人グループによるすり事件（7月・警視庁）

7月23日、外国人が、店内で買い物中の女性のショルダーバック内から、財布を抜き取った窃盗事件で、ブルガリア人2人を逮捕した。

【事例8】 中国（台湾）人グループによる払出盗を伴う車上ねらい事件（8月・山形）

8月23日、新庄市内のスーパーマーケット駐車場で発生した車上ねらい事件で、同日、中国（台湾）人2人と日本人1人を特殊開錠用具の所持で現行犯逮捕し、後日、窃盗で再逮捕した。被疑者らは、車内から手提げバック等を窃取し、キャッシュカード等があれば払出盗を敢行していた。

【事例9】 韓国人グループによる窃盗（途中ねらい）事件（9月・警視庁）

9月28日、東京都内のJR駅構内において、外国人が郵便局帰りの女性を取り囲み、同女が肩に掛けていた手提げバック内から現金在中の財布を抜き取った窃盗事件で、同日、韓国人3人を逮捕した。

【事例10】 中国人グループによる連続車上ねらい事件（10月・和歌山）

4月以降、和歌山県内において断続的に発生した車上ねらい事件で、10月3日、同県内のショッピングセンター駐車場において、中国人3人が、駐車車両の鍵穴をこじ開けて開錠し、車内を物色していたところを現行犯逮捕した。

【事例11】 韓国人グループによる窃盗（途中ねらい）事件（10月・警視庁）

10月13日、埼玉県内のスーパー駐車場において、外国人が、銀行帰りの被害者の注意を引きつけている間に、車両内の手提げバック内からキャッシュカードなど在中の財布を抜き取った窃盗事件で、同日、韓国人3人を逮捕した。

3 カード犯罪

【事例1】 中国福建省からの生カード密輸入事件（1月・警視庁、埼玉）

平成16年12月、偽造クレジットカード用生カードが、中国福建省から国際スピード郵便小包により、東京都内に2,721枚、埼玉県内に2,469枚、連続して郵送される事件が発生し、1月までに郵送された偽造クレジットカードを荷受けした中国人被疑者3人を支払用カード電磁的記録不正作出器械原料準備で逮捕した。

【事例2】 支払用カード電磁的記録不正作出原料準備事件（1月・大阪）

1月29日、中国上海から旅客機で関西空港に帰国した日本人がスーツケース内に偽造クレジットカード（生カード）1,493枚を隠匿のうえ輸入しようとしたのを旅具検査中の関西空港税関支署職員が発見、同支署から通報を受け、同日、この日本人男性を支払用カード電磁的記録不正作出原料準備で逮捕するとともに、生カードの輸入を依頼した共犯の日本人1人を逮捕した。その後の捜査により、中国への不正送金事件が浮上したことから、6月16日までに銀行法違反で日本人1名を逮捕した、

【事例3】 偽造クレジットカード原料（生カード）密輸入事件（2月・福岡）

2月21日、韓国釜山港から旅客船で博多港に帰国した日本人が、スーツケース内に偽造クレジットカード（生カード）1,001枚を隠匿のうえ輸入したのを旅具検査中の博多税関支署職員が発見、同支署から通報を受け、翌日、この日本人男性を関税法（無許可輸入）違反で逮捕するとともに、3月13日までに共犯の日本人2名を逮捕した。

【事例4】 中国人らによる偽造クレジットカード使用商品詐欺事件（3月・愛媛）

3月26日、愛媛県内のカー用品店で偽造クレジットカードを使用してカーナビケーションを騙し取ろうとした日本人2人と中国人1人を翌27日に逮捕した。被疑者らはこの他にも愛媛県内の家電量販店などで偽造クレジットカードを使用してパソコンなどを騙し取っており、9月には共犯の日本人1名を新たに逮捕した。

【事例5】 香港三合会組織員による偽造カード使用詐欺未遂事件（4月・警視庁）

4月23日、東京都新宿区のデパートにおいて、偽造クレジットカードを使用して高級財布を騙し取ろうとした詐欺未遂事件が発生、捜査の結果、都内新宿区内のホテルに宿泊していた犯罪組織香港三合会構成員など中国人6人を逮捕した。

【事例6】 ナイジェリア人らによる偽造カード使用供用・詐欺事件（4月・警視庁）

3月9日、多摩市内のデパートにおいて、偽造クレジットカードを使用して大量のカバンを騙し取ったナイジェリア人2人を現行犯逮捕、同人らの車両などを捜索した結果、偽造クレジットカード計26枚を隠し持っていたことから、4月25日までに同人らを不正電磁的記録カード所持で再逮捕した。

【事例7】 忍込み現場でクレジットカードからデータをスキミングする連続窃盗事件（4月・茨城）

平成16年11月、茨城県内において発生した焼破りを侵入手段とした忍び込み事件で、実行犯の中国人2人及び運転手役の日本人1人を逮捕するとともに、犯行使用車両を捜索した結果、磁気データ71件の記録されたハンディースキマーを発見、被疑者らが居宅に侵入した際に家人のクレジットカードから磁気データを盗み取っていたことが判明、支払用カード電磁的記録情報取得で検挙するとともに、4月までに関東圏内5県における忍び込み事件203件（被害総額3,604万円）を確認・解決した。

【事例8】 中国人らによる偽造クレジットカード使用買受詐欺事件（6月・山形）

6月8日、山形市内の家電量販店において、偽造クレジットカードを使用してデジタルビデオカメラを購入しようとした中国人1人、日本人2人を不正作出支払用カード電磁的記録供用、詐欺未遂で逮捕した。

【事例9】 中国人による組織的な偽造カード製造工場の摘発（6月・埼玉）

さいたま市内所在のマンションにおける不審者情報に基づき、3月、同マンションの捜索を実施し、居室内にいた中国人3人を入管法違反で逮捕するとともに、生カード13,465枚をはじめ、偽造カード作成に必要なパソコン等の機器のほか、MDMA6,410錠を発見、6月16日までに同人らをMDMAの共同所持、支払用カード電磁的記録不正作出器械原料準備、支払用カード電磁的記録不正作出で再逮捕するといともに、7月30日に海外逃亡中の日本人1名を逮捕した。

【事例10】 偽造クレジットカード使用詐欺事件（6月・警視庁）

偽造クレジットカード使用詐欺事件で詐欺品の処分先として浮上した会社の内偵捜査から、都内で商品を詐欺する複数の買い子グループを特定し、6月15日までに日本人8人、中国人1人を逮捕した。

【事例11】 中国船船員による支払用カード電磁的記録不正作出原料準備・関税法違反事件（6月・大阪）

大阪府警、大阪税関、大阪海上保安監部は共同で、6月27日、大阪南港に入港中の中国船籍から偽造クレジットカード用プラスチックカード1,204枚を無許可で輸入した中国人乗組員2人を支払用カード電磁的記録不正作出準備、関税法（無許可輸入）違反で逮捕した。

【事例12】 中国人らによる偽造クレジットカード所持・供用・詐欺事件（8月・秋田）

5月29日、鹿角市内の温泉旅館に不審な中国人が居るとの通報を受け、同日、偽造クレジットカードを所持していた中国人1人、日本人2人を逮捕、その後の捜査により、同人らは青森県等で偽造クレジットカード使用の詐欺事件を繰り返していたことを特定、8月18日までに買い子の手配役や偽造クレジットカードの調達役の中国人ら計5人を逮捕した。

【事例13】 中国人等による偽造クレジットカード使用の詐欺未遂事件（8月・福島）

7月15日、西白河郡内のショッピングセンター紳士服売場において、偽造クレジットカードを使用して商品を騙し取ろうとした詐欺未遂事件が発生、翌16日までに中国人1人、日本人2人の計3人を逮捕、同人らは栃木県内でも同様の犯行を繰り返していた事実を特定し、うち2人を8月2日に不正作出支払用カード電磁的記録供用・詐欺の事実で再逮捕した。

【事例14】 中国人等による整体院における情報保管事件（8月・警視庁）

8月1日、スキミング被害の相談を複数受理したことを端緒に荒川区所在の整体院の捜索に着手、ハンディースキマー2台を押収するとともに、同店の中国人従業員2人を支払用カード電磁的記録情報保管で逮捕した。

【事例15】 中国人女性等による偽造クレジットカード使用の組織的詐欺等事件（9月・京都）

3月28日、京都市内のデパートにおいて、偽造クレジットカードを使用して商品を騙し取った日本人2人を現行犯逮捕、その後、現場から逃走した共犯被疑者を指名手配するなどして追跡捜査を行い、9月2日までに偽造クレジットカードを使用して京都府内の大型スーパーや家電量販店で繰り返し商品を騙し取っていた中国人女性等5人を逮捕した。

【事例16】 中国人によるクレジットカード不正作出事件（10月・埼玉）

9月20日、別事件の捜査で判明した偽造クレジットカード製造グループの拠点など関係箇所を一斉捜索、生カードなど278枚や小型の新式ハンディースキマー等を押収、中国人4人を支払用カード電磁的記録情報保管などで逮捕するとともに、10月18日までに逃走中の中国人共犯被疑者2人を逮捕した。

【事例17】 中国人船員による支払用カード電磁的記録不正作出準備事件（10月・大阪）

9月8日、大阪南港に接岸中のパナマ船籍貨物船からショルダーバッグや下着内に生カード1,100枚を隠匿して船外に搬出した中国人船員1人を支払用カード電磁的記録不正作出原料準備で逮捕、10月18日までに逮捕した中国人船員に生カードの持ち込みを依頼した中国人1人を逮捕した。

【事例18】 中国人らによるカード偽造工場並びに覚せい剤密売アジトの摘発（10月・警視庁）

10月12日、中国人らによるカード偽造工場など都内7カ所を一斉摘発し、支払用カード電磁的記録情報保管、不正電磁的記録カード所持、支払用電磁的記録不正作出準備、覚せい剤取締法違反（営利目的所持）で中国人4人、マレーシア人3人、日本人1人を逮捕するとともに、ハンディースキマー39台、偽造クレジットカード約100枚、生カード約2,000枚や偽造機器の他、覚せい剤約764.4gを押収した。

【事例19】 中国貨物船船長による関税法違反（生カード無許可輸入）事件（11月・宮城）

7月11日、塩釜港に接岸した中国船籍の貨物船から生カード4,044枚を無許可で輸入した同船船長を関税法（無許可輸入）違反で逮捕、その後の捜査により、埼玉県内に居住する荷受人の中国人を逮捕して居宅から生カード約1,993枚を押収するとともに、11月20日までに同生カードを中国から密輸した日本人1人を逮捕した。

【事例20】 外国人らによる偽造クレジットカード使用の商品詐欺事件（11月・岡山）

11月10日、倉敷市内のレンタルビデオ店において、偽造クレジットカードを使用してゲーム機など6点（販売価格合計8万8,000円）を騙し取り逃走した事件で、ホンジュラス人1人と日本人3人を逮捕した。

【事例21】 中国人犯罪グループによる支払用カード電磁的記録情報保管事件（11月・静岡）

11月8日、クレジットカードのスキミング被害情報を端緒に、静岡市内で健康エステ店を営業する中国人犯罪グループを割り出し、関連場所に対する一斉捜索を実施、健康エステ店などからハンディースキマー2台を押収するとともに、同店店長や従業員の中国人被疑者4人を支払用カード電磁的記録情報保管で現行犯逮捕した。

【事例22】 偽造クレジットカード原料（生カード）密輸入事件（11月・福岡、警視庁、埼玉、千葉、秋田、大阪）

2月21日に発生した博多港からの生カード密輸事件で日本人3人を逮捕した事件の捜査により、福岡県警は東京都内や千葉県内などの偽造カード工場を割り出したことから、福岡・警視庁・千葉・埼玉・秋田各都県警による合同捜査を開始、11月14日に関係箇所の一斉捜索を実施し、中国人らの偽造カード工場2カ所を摘発するとともに偽造クレジットカード等約6,000点を押収、中国人ら11人を逮捕した。

4 薬物・銃器事犯

【事例1】 イラン人による大量覚せい剤・コカイン等所持事件（1月・静岡）

前年に別の覚せい剤密輸入事件で逮捕した日本人男性に対する捜査により、関連場所として複数の外国人が出入りする東京都内のマンションを突き止め、捜査の結果、覚せい剤約1.3kg、大麻樹脂約3.6kg、コカイン517g、MDMA 1,676錠などを発見・押収し、イラン人男性を営利目的所持で逮捕した。

【事例2】 イラン人による大量覚せい剤等所持事件（2月・茨城）

別事件で逮捕したイラン人の住居である水戸市内のマンションから覚せい剤約700g、MDMA 455錠、乾燥大麻約1,430gなど（末端価格5,700万円相当）を押収し、覚せい剤等の営利目的所持で再逮捕した。

【事例3】 オランダ人男女によるオランダからの大量大麻密輸入事件（2月・千葉）

成田税関支署からの通報により、オランダから乾燥大麻約2kgを身体に巻き付けて密輸入したオランダ人女性及び共犯のオランダ人男性を逮捕した。

【事例4】 ガーナ人によるガーナからの大量乾燥大麻密輸入事件（2月・警視庁）

ガーナから国際郵便を利用して乾燥大麻約4kgを密輸入したガーナ人男性を逮捕し、乾燥大麻約8kgを押収した。

【事例5】 中国人グループらによる大量覚せい剤密輸入事件（2月・警視庁、埼玉）

上海から覚せい剤約4kgを密輸入したとして、首謀者の中国人男性と配下の日本人男性3人を逮捕し、同人らの取り調べ等により、映像機器の基盤を外し、内部に覚せい剤を隠匿し航空手荷物として密輸入する手口で、中国から約40回にわたり覚せい剤計約40kg（末端価格約24億円相当）を密輸入していたことを特定し、同人ら4人を麻薬特例法第5条（業としての不法輸入）違反で再逮捕するなどして密売組織を壊滅した。

【事例6】 オーストリア人によるオランダからのMDMA密輸入事件（3月・愛知）

中部空港税関支署からの通報により、中部国際空港での薬物密輸入初摘発となるオランダからMDMA 43,842錠（末端価格1億7,500万円相当）を二重底のスーツケースに隠匿携帯して密輸入したオーストリア人男性を逮捕した。

【事例7】 スペイン人によるオランダからのMDMA等密輸入事件（4月・千葉）

成田税関支署からの通報により、オランダからMDMA等17,309錠（末端価格7,000万円相当）を自己の身体に巻き付け、隠匿携帯して密輸入したスペイン人男性を逮捕した。

【事例8】 ナイジェリア人による覚せい剤密輸入事件（5月・山梨）

覚せい剤を小袋に入れて飲み込み体内に隠匿し、中国から密輸入したナイジェリア人3人を営利目的所持で逮捕するとともに、覚せい剤合計約864gを押収し、さらに共犯者のナイジェリア人を営利目的密輸入で逮捕した。

【事例9】 イラン人等外国人グループによる組織的な薬物密売事件（5月・岐阜）

末端乱用者からの捜査により、携帯電話を使って名古屋市内の路上で薬物を密売していたイラン人密売人を割り出し、覚せい剤営利目的所持で現行犯逮捕した。捜査の結果、関係場所の捜索により、乾燥大麻約4kg（末端価格1,600万円相当）を押収するとともに、麻薬特例法第5条（業としての譲渡し）違反を適用し、同密売組織を壊滅した。

【事例10】 ネパールルートによる大量大麻樹脂密輸入事件（8月・神奈川）

ネパールから大麻樹脂約16kg（末端価格約1億2,800万円相当）を木製テーブルに隠匿し密輸入した日本語学校学生らネパール人4人、中国人、日本人女性の合計6人を大麻取締法（密輸入等）違反で逮捕した。

【事例11】 愛知県全域にわたるイラン人グループによる薬物密売事件（9月・愛知）

愛知県全域にわたり覚せい剤、コカイン等の薬物を密売していたイラン人グループについて、名古屋市内・尾張・三河の各地区担当のイラン人合計6人を順次逮捕し、覚せい剤、大麻、現金1,800万円などを押収するとともに、同人らの取り調べ等により、密売で計約4億円の売上げがあったと推定され、イラン人6人に対し、麻薬特例法第5条（業としての譲渡等）を適用した。

【事例12】 オランダ人によるオランダからのMDMA密輸入事件（10月・千葉）

オランダから香港を経由して、二重底のスーツケースにMDMAを隠匿し、密輸入した宝石デザイナーのオランダ人男性を麻薬及び向精神薬取締法（密輸入）違反で逮捕するとともに、MDMA約4万錠（末端価格1億2,000万円相当）を押収した。

【事例13】 イラン人グループによる覚せい剤等密売事件（1～12月・警視庁）

渋谷センター街をはじめ恵比寿、原宿地区を拠点としたイラン人規制薬物密売グループについて、末端乱用者からの捜査等により、密売専用携帯電話で客からの注文を受け、密売場所などを指定して、覚せい剤、大麻等を密売していたイラン人ら密売人23人、日本人客ら217人を逮捕するとともに、覚せい剤、大麻、MDMA等を押収した。

5 風俗・雇用関係事犯

[事例1] キャバレーにおける中国人雇用事件（1月・北海道）

キャバレー経営の日本人男性は、旭川市内の店舗において、興行の資格で在留し、資格外活動の許可を受けていない中国人女性を雇用し、ホステスとして客の接待をさせていたとして、同店経営者及び店長を入管法（不法就労助長）違反で、中国人女性6人を同法（資格外活動）違反で検挙した。

さらに、2月、中国人女性を同店にあっせんした外国人招聘会社経営の日本人男性を入管法（不法就労助長あっせん）違反で検挙した。

[事例2] タイ人女性を売春婦として紹介した有害業務就労目的職業紹介事件（1月・長野）

マッサージ店経営の日本人男性は、無職の日本人男性と共謀の上、平成15年12月、タイ人女性を本邦に入国させ、パブ経営者の日本人男性らにホステス兼売春婦として紹介して雇い入れさせたとして、1月に同経営者を職業安定法（有害業務の職業紹介）違反で、4月に無職男性を同法（有害業務の職業紹介）違反で検挙した。

[事例3] 社交飲食店におけるウクライナ人等雇用事件（2月・山形）

社交飲食店経営の日本人男性らは、東根市内及び新庄市内の店舗において、短期滞在等の資格で在留し、資格外活動の許可を受けていないウクライナ人女性らを雇用し、ホステスとして稼働させていたとして、2月までに、同店経営者ら3人を入管法（不法就労助長）違反で、ウクライナ人女性4人、ロシア人女性3人、インドネシア人女性1人を同法（資格外活動）違反で検挙、ルーマニア人女性2人を仙台入国管理局に収容するとともに、あっせんブローカーの日本人男性らを入管法（不法就労助長あっせん）違反で検挙した。

[事例4] ショーパブにおける中国人雇用等事件（5月・埼玉）

ショーパブ経営の中国人男性は、さいたま市内の店舗において、興行の在留資格で在留し、資格外活動の許可を受けていない中国人女性を雇用しホステスとして客の接待をさせていたとして、同経営者ら2人を入管法（不法就労助長）違反で、従業員の中国人男性を同法（不法残留）違反で、中国人女性2人を同法（資格外活動）違反で検挙するとともに、中国人女性9人を東京入国管理局へ通報した。

さらに、同店の実質経営者の中国人男性及び経理担当の日本人男性を入管法（不法就労助長）違反で検挙した。

[事例5] キャバレーにおけるフィリピン人雇用事件（6月・山形）

キャバレー経営の日本人男性は、南陽市内の店舗において、興行の資格で在留し、資格外活動の許可を受けていないフィリピン人女性を雇用し、ホステスとして稼働させたとして、同経営者及び同店マネージャーを入管法（不法就労助長）違反で、フィリピン人女性4人を同法（資格外活動）違反で検挙するとともに、フィリピン人女性5人を仙台入国管理局へ通報した。

[事例6] 台湾式マッサージ店における不法就労助長等事件（6月・新潟）

台湾式マッサージ店経営の中国人男性は、本年4月から5月までの間、新潟市内の店舗2か所において、医師でなく、かつ、あん摩マッサージ指圧師免許を受けていない中国人女性をマッサージ師として使い、料金を徴してマッサージ業を行っていたとして、5月、同経営者及び中国人女性マッサージ師3人をあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に関する法律（無免許）違反で検挙した。

さらに、6月、同経営者を、資格外活動の許可を受けていない中国人女性を雇用しマッサージ師として稼働させたとして、入管法（不法就労助長）違反で、同女性を同法（資格外活動）違反で追送致するとともに、他のマッサージ師1人を入管法（不法入国・不法在留）違反で再逮捕した。

[事例7] キャバレーにおけるベトナム人等雇用事件（6月・千葉）

キャバレー経営の日本人女性は、本年3月から5月までの間、松戸市内の店舗において、興行の資格で在留し、資格外活動の許可を受けていないベトナム人女性らを雇用し、ホステスとして客の接待をさせたとして、同経営者、共同経営の日本人男性及び店長を入管法（不法就労助長）違反で、ベトナム人女性2人を同法（資格外活動）違反で検挙するとともに、ベトナム人女性1人、タイ人女性4人、フィリピン人女性14人及びフィリピン人男性1人を東京入国管理局へ通報した。

[事例8] 寿司チェーン店におけるミャンマー人等雇用事件（7月・警視庁）

寿司チェーン店経営の日本人男性らは、平成16年1月から平成17年5月までの間、新宿区内の5店舗において、不法残留等のミャンマー人女性らを雇用し、接客業務等に從事させたとして、同経営者及び店長ら9人を入管法（不法就労助長）違反で、従業員として稼働していたミャンマー人男女6人、ネパール人男女3人、韓国人女性1人及び中国人男性1人を同法（資格外活動、不法残留等）違反で検挙した。

[事例9] 溶接工としてタイ人を派遣した労基法違反事件（10月・福島）

会社社長の日本人男性は、本年2月から5月までの間、厚生労働大臣の許可を受けずに郡山市内の鉄工場に鉄骨の溶接等作業の労働者としてタイ人男性を派遣したとして、同社長を労基法（無許可一般労働者派遣事業）違反で、タイ人男性6人を入管法（旅券不携帯、不法残留、不法在留）違反で検挙した。

[事例10] 韓国サウナにおける韓国人雇用事件（12月・神奈川）

韓国サウナ経営の韓国人女性は、本年9月から11月までの間、横浜市内の店舗において、不法残留等の韓国人女性を雇用し、ヘルス嬢として稼働させたとして、同経営者を風適法（禁止区域営業）及び入管法（自己の支配下におく）違反で、韓国人女性3人を入管法（旅券不携帯、不法残留）違反で検挙した。

[事例11] ショークラブにおけるルーマニア人等雇用事件（12月・石川）

ショークラブ経営の日本人男性は、本年12月、金沢市内の店舗において、興行の資格で在留し、資格外活動の許可を受けていないルーマニア人女性らを雇用し、ホステスとして客の接待をさせたとして、同経営者、店長及び従業員のウクライナ人女性を入管法（不法就労助長）違反で、ホステスとして稼働していたルーマニア人女性2人を同法（資格外活動）違反で検挙するとともに、他のルーマニア人女性3人及びウクライナ人女性6人を名古屋入国管理局へ通報した。

6 人身取引事犯

[事例1] 飲食店におけるインドネシア人にかかる売春防止法違反事件（4月・栃木）

飲食店経営のタイ人女性は、本年年1月から3月までの間、タイ人女性2人を同人の住居に居住させ、宇都宮市所在の店舗に出勤させて無断外出を禁止するなどし、飲食客として来店した不特定の男性遊客を相手方として対償を受け、付近のホテルに赴かせて売春させたとして、4月、同経営者を売春防止法（管理売春）違反で検挙するとともに、タイ人女性2人を県婦人相談所に保護した。

[事例2] キャバレーにおけるインドネシア人にかかる入管法違反事件（8月・島根）

キャバレー経営の日本人男性は、本年3月から8月までの間、松江市内の店舗において、興行の資格で在留し、資格外活動の許可を受けていないインドネシア人女性を雇用し、ホステスとして客の接待をさせたとして、8月、同経営者、店長及び実質経営者を入管法（不法就労助長）違反で検挙するとともに、ホステスとして稼働していたインドネシア人女性12人を県婦人相談所に保護した。

[事例3] キャバレーにおけるインドネシア人にかかる入管法違反事件（8月・秋田）

外国人招聘業及びキャバレー経営の日本人男性は、本年8月、秋田市等に所在する3店舗において、興行の資格で在留し、資格外活動の許可を受けていないインドネシア人女性を雇用し、ホステスとして客の接待をさせたとして、同経営者及び店長ら4人を出入国管理法（不法就労助長）違反で検挙するとともに、ホステスとして稼働していたインドネシア人女性18人を県婦人相談所に保護した。

[事例4] スナックにおける人身売買事件（10月・長野）

スナック経営の中国（台湾）人女性は、本年8月、営利の目的でインドネシア人女性2人を買収し、長野市内の店舗において、飲食客に酒肴を提供して接待させるとともに、不特定の遊客を売春の相手方として紹介したとして、10月、同経営者を刑法（人身売買罪）で、経営者にインドネシア人女性を売り渡したインドネシア人男性及び女性を同法（同罪）で検挙した。

7 不法入国・集団密航事犯

【事例1】 コンテナ利用による中国人集団密航事件（1月・三重）

1月6日、港湾関係者から「不審な人物が徘徊している」との通報を受けコンテナヤードを捜索した結果、中国人男女5人を発見し、入管法（旅券不携帯）違反で逮捕した。

5人は、コンテナに潜伏して密航してきた旨を供述、付近から扉のネジをバーナーで焼き切ったコンテナが発見され、コンテナ利用の集団密航事件であることが判明した。

【事例2】 航空機利用による中国人等集団密航事件（1月・沖縄）

1月24日、福岡入国管理局那覇支局から、偽造ポルトガル旅券を提示して不法入国した中国人男性及びシンガポール男性の告発を受け、2人を入管法（不法入国）違反で逮捕した。

【事例3】 外国人研修制度を悪用した不法入国事件（4月・岡山）

4月26日、過去に研修生として来日していた経歴を隠すため、偽名で取得した旅券で不法入国し、美作市内の縫製工場で就労していた中国人女性2人を入管法（不法在留）で逮捕した。

さらに、5月25日、同中国人を研修生と偽って入国させ、雇用していた受入事業者の日本人男性及び縫製会社社員の日本人男性を入管法（不法就労助長、不法入国者等を蔵匿する等の罪）違反で逮捕した。

【事例4】 船舶利用による韓国人密出国企図事件（4月・山口）

4月15日、広島入国管理局下関支局からの通報で、韓国行きフェリーに潜伏していた韓国人男女5人を入管法（不法出国企図）違反で逮捕するとともに、密出国企図者を船室に匿っていた同船船員の韓国人男性を海上保安庁が犯人蔵匿等で逮捕した。

日本国内で密出国企図者にブローカーを紹介、手引きした韓国人男性2人を犯人蔵匿等で逮捕したほか、日本からの情報提供により、韓国捜査機関が韓国国内において密航を斡旋していたブローカー等を検挙した。

【事例5】 関西国際空港トランジットエリア内における偽造日本旅券行使事件（5月・大阪）

5月25日、偽造日本旅券を航空会社職員に提示してアメリカ行きの航空機に搭乗しようとした中国人男女2人を偽造有印公文書行使で逮捕した。さらに、6月18日、同エリアにおいて、偽造日本旅券を航空会社職員に提示してカナダ行きの航空機に搭乗しようとした中国人女性2人を偽造有印公文書行使で逮捕した。

その後の捜査で、同人らに偽造旅券を手渡したブローカーの中国人男性等4人を偽造有印公文書行使等で逮捕した。

【事例6】 航空機利用による中国人等集団密航事件（7月・広島）

7月29日、広島入国管理局から、偽造中国旅券を提示して不法入国した中国人男女2人の通報を受け、2人を入管法（不法入国）違反で逮捕した。さらに、9月14日及び11月12日、2人を不法入国させた日本人男性を入管法（営利目的で集団密航者を入国させる罪）違反で逮捕した。

【事例7】 航空機利用による中国人等集団密航事件（8月・鳥取）

8月28日、広島入国管理局から、偽造韓国旅券を提示して不法入国した中国人男女2人の通報を受け、2人を入管法（不法入国）違反で逮捕した。さらに、10月30日、2人を不法入国させた韓国人男性を入管法（営利目的で偽造旅券を提供した罪）違反で逮捕した。

【事例8】 航空機利用による中国人等集団密航事件（8月・石川）

8月29日、名古屋入国管理局から、偽造中国旅券を提示して不法入国した中国人男性2人の通報を受け、2人を入管法（不法入国）違反で逮捕した。さらに、8月30日及び11月11日、2人を不法入国させた日本人男性を入管法（営利目的で集団密航者を入国させる罪）違反で逮捕した。

【事例9】 航空機利用による中国人等集団密航事件（10月・千葉）

10月21日、東京入国管理局成田支局から、偽造中国（香港）旅券を提示して不法入国した中国人女性3人の通報を受け、3人を入管法（不法入国）違反で逮捕した。さらに、11月4日、3人を不法入国させた中国（香港）人男性を入管法（営利目的で集団密航者を入国させる罪）違反で逮捕した。

【事例10】 インド人ブローカーによる営利目的集団密航助長事件（11月・栃木）

11月8日までに、東京入国管理局と連携し、就労目的のインド人を我が国に不正に入国させていたインド人男性を入管法（営利目的で集団密航者を上陸させる罪）違反で逮捕するとともに、同人が手引きした可能性が高いインド人男性11人を入管法（不法残留）違反で逮捕した。

8 犯罪インフラ（不法滞在助長事犯等）

(1) 地下銀行

【事例1】 対中貿易を仮装した銀行法違反事件（1月・警視庁）

中国物産関係の名称で地下銀行を開設し、平成13年5月から中国に不正送金を行っていた中国人2人及び日本人1人を銀行法（無免許営業）違反で逮捕した。被疑者らは、不法滞在の中国人ら約2,000人から送金依頼を受け、約50億円を中国に送金していた。

【事例2】 中国人等グループによる銀行法違反事件（3月・奈良）

窃盗事件の捜査を端緒に、中国人女性等による地下銀行事件が発覚し、4月までに同女を含む中国人9人、日本人4人を銀行法（無免許営業）違反等で逮捕した。被疑者らは、関東や関西を中心に、全国各地の客から国外送金の依頼を受け、約5億5,000万円を送金していた。

【事例3】 インドネシア人による銀行法違反事件（6月・大阪）

6月4日までに、不法滞在者等からの依頼を受けて、インドネシア向けの不正送金を請け負っていたインドネシア人男女3人を銀行法（無免許営業）違反で逮捕した。被疑者らは、平成15年11月から平成17年5月までの間に、全国13都府県に居住する多数の者から依頼を受け、総額約6億円を海外送金していた。

【事例4】 帰化女性による銀行法違反事件（7月・大阪）

偽造カード使用詐欺事件の捜査を端緒に、中国人女性による地下銀行事件が発覚し、7月までに同女や口座名義人、送金依頼人を銀行法（無免許営業）違反等で逮捕した。被疑者は、別の事件で逮捕した中国人を始め、多数の中国人から依頼を受け、平成15年5月から、約5億2,000万円を送金していた。

【事例5】 韓国人による銀行法違反事件（7月・大阪）

7月12日、不法滞在者等からの依頼を受けて、韓国向けの不正送金を請け負っていた韓国人男女2人を銀行法（無免許営業）違反で逮捕した。被疑者らは、平成16年1月から平成17年3月までの間に、全国21箇所に集金代理店を置いて、多数の者から依頼を受け、総額約498億円を海外送金していた。

(2) 偽装結婚

【事例1】 中国人による偽装結婚事件（2月・警視庁）

都内でスナックを経営する中国人女性が、同女の姉の長期滞在資格を得るため、店の常連客に依頼し姉と偽装結婚をさせた事件で、2月3日、関係被疑者3人を逮捕した。

【事例2】 国際結婚紹介会社が関与した偽装結婚事件（4月・広島）

4月8日までに、中国人女性から偽装結婚のあっせん依頼を受け、10万円の報酬で偽装結婚をあっせんした事件で、偽装結婚していた中国人女性及び日本人男性、偽装結婚をあっせんした日本人4人（男性1人、女性3人）と中国人女性の計7人を公正証書原本不実記載・同行使で逮捕した。

【事例3】 ロシア人による偽装結婚事件（6月・警視庁）

都内のエステ店に稼働するロシア人女性3人の長期滞在資格を得るため、日本人男性3人と偽装結婚させた事件で、7月までに日本人ブローカー2人を含む8人を逮捕した。

【事例4】 暴力団幹部によるコロンビア人女性との偽装結婚事件（8月・福井）

労働者派遣法違反で捜査中の暴力団幹部が、コロンビア人女性と偽装結婚していたことが判明し、8月9日、両名を公正証書原本不実記載・同行使で再逮捕した。

【事例5】 フィリピン人による偽装結婚事件（8月・岐阜）

不法残留で逮捕したフィリピン人女性が、日本での長期滞在と稼働を目的に、日本人男性と偽装結婚していたことが判明し、仲介者2人を含めた4人を公正証書原本不実記載・同行使で逮捕した。

(3) 外国人登録証明書等各種偽造事犯等

【事例1】 中国人らによる組織的な旅券偽造、不法就労あっせん事件（1月・埼玉、栃木）

職業斡旋会社を設立し、不法滞在者らに住居や就職先のあっせんをするとともに、就職等の際に必要な旅券等の身分証明書類を配下の偽造グループに作成させ、その密売や斡旋にも関与していた中国人を中心とする複数の犯罪グループを、1月までに検挙・壊滅した。

【事例2】 外国人登録証明書等偽造組織の一斉摘発（4月・埼玉、愛知、千葉）

4月21日に埼玉県警察が東京都豊島区、26日に愛知県警察が東京都目黒区、27日に千葉県警察が東京都文京区に所在する外国人登録証明書等の偽造工場を相次いで摘発、中国人8人を入管法（不法残留）違反等で逮捕、その後の押収品の分析、被疑者の取調べ等から偽造事実を特定し、5月31日、有印公文書偽造で中国人6人を再逮捕した。

【事例3】 中国人及び暴力団員等による組織的日本旅券不正取得事件（6月・北海道）

6月10日までに、日本人になりすまして日本旅券の不正取得を図ろうとした中国人2人及び不正取得に関与した日本人10人の計12人を有印私文書偽造・同行使、旅券不実記載等により逮捕した。本件は、中国の密航支援組織から旅券の名義人探しを依頼された東京在住の日本人男性が元暴力団組員に依頼するなどしたもので、北海道在住の暴力団幹部等、暴力団関係者6人を逮捕している。

【事例4】 外国人登録証明書等偽造工場の摘発（9月・静岡）

9月15日、東京都内に所在する外国人登録証明書等の偽造工場を摘発し、偽造組織関係者の中国人4人を逮捕。6月1日に導入された新型外国人登録証明書の偽造用ホログラムシールを全国で初めて押収した。

【事例5】 外国人登録証明書等の偽造アジトの摘発（9月・警視庁）

9月28日、内偵捜査の結果、都内で偽造外国人登録証明書の受け渡しを行っていた中国人を職務質問し、豊島区の同人方居宅から、偽造外国人登録証明書1枚とノートパソコン等54点を押収した。さらに、偽造工場として把握していた同区内のマンションについても捜索し、偽造外国人登録証明書25枚、偽造自動車運転免許証3枚、パソコン、プリンタ、フォトシート、フォログラムシート等32点を押収し、中国人3人を有印公文書偽造で逮捕した。

【事例6】 偽造米国郵便為替を行使しての詐欺事件（12月・警視庁）

11月22日、偽造した国際郵便為替証書約190枚（いずれも額面700米ドル）を横浜市内の郵便局に持ち込み換金し、約1,400万円を騙し取ったとして、ナイジェリア人、フランス人及び日本人各1人を偽造有価証券輸入・同行使、詐欺の疑いで逮捕した。

(4) その他

【事例1】 日本人ブローカー等による旅券不正取得事件（2月・宮城）

2月7日までに、中国人女性に日本旅券を不正に取得させるため、日本人女性名義の旅券発給申請書に、中国人女性の顔写真を貼りつけて申請したとして、日本人ブローカーや中国人等3人を旅券法違反で逮捕した。

【事例2】 中国人による医師法違反（いわゆる「地下診療所」）事件（4月・警視庁）

4月20日、医師の資格がないのに、都内のビルの一室に産婦人科の「地下診療所」を開設し、不法滞在の中国人妊婦等に対し、問診、検査、投薬等の医療行為を行っていた中国人2人を逮捕した。

【事例3】 中国（台湾）人らによる偽旧1万円札密輸事件（5月・沖縄、広島、岡山）

沖縄県警は、5月1日までに、約1,000万円分の偽札を台湾から日本へ持ち込もうとした台湾人2人と日本人2人を関税法違反等で逮捕し、偽札999枚を押収した。広島県警は、これら4人が別に持ち込んだ偽札を、日本銀行広島支店で換金しようとした5人を偽造通貨行使で逮捕し、偽札1,000枚を押収した。

【事例4】 他人の国民健康保険証を使用して診療を受けた詐欺事件（5月・愛知）

日本で妊娠した不法残留の中国人女性が、病院で診療を受けるため、知人の中国人女性から国民健康保険証を有償で借りて受診し、子供を出産していた事件で、5月9日、中国人3人を、病院に対して医療費の支払いを免れた詐欺の容疑で逮捕した。

【事例5】 韓国人による医師法違反事件（6月・警視庁）

医師の資格がないにもかかわらず、4月以降の約2か月間にわたって、診察、点滴、注射等の医療行為を行っていた韓国人1人を逮捕した。

【事例6】 不良外国人らへの提供を目的とした不正自動車登録事件（6月・愛知）

6月26日、薬物密売などの犯罪を敢行している不良外国人らに車両を提供していた日本人2人を電磁的公正証書原本不実記載記録・同供用で逮捕、その後、同罪でトルコ人2人、日本人1人を逮捕した。

【事例7】 中国人金融業者による無登録営業、高金利貸付事件（7月・警視庁）

7月13日、本法に在留する中国人を対象に、無登録の上、高利で金銭の貸付けを業として行っていた中国人の金融業者を、貸金業の規制等に関する法律違反並びに出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律違反で逮捕した。

【事例8】 携帯電話不正使用目的の詐欺事件（7月・警視庁）

3月9日、六本木においてイラン人によるけん銃使用殺人事件で逮捕した被疑者宅から押収した携帯電話のうちの2台を機種変更するため、偽の委任状を使って携帯電話を騙し取ったイラン人1人を詐欺で逮捕した、

【事例9】 韓国人による無資格での助産行為及び業務上過失致死事件（11月・警視庁）

11月27日、嬰兒を出産した女性が死亡した事件で、資格がないのに自宅で助産行為を行った韓国人女性を保健師助産師看護師法違反で逮捕するとともに、業務上過失致死容疑で追送致した。

【事例10】 ヤミ金事件首魁被疑者の組織的犯罪処罰法違反事件（12月・山梨）

12月1日、組織的なヤミ金（無登録、高金利）事件の首魁被疑者として逮捕・起訴した中国人1人が、顧客から貸金利息（犯罪収益金）を受領するに当たり、他人名義の口座に振り込ませ、犯罪収益等の取得につき事実を仮装隠匿していた状況を解明し、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反で追送致した。

【事例11】 暴力団組員と中国人グループによるわいせつDVD等製造販売及び犯罪収益隠匿、同收受等事件（12月・警視庁）

暴力団組員が日本人や中国人を指揮し、わいせつDVD等を製造のうえ全国の顧客に販売していた事件で、10月11日までに、日本人8人と中国人2人をわいせつ図画販売、同販売目的所持等で逮捕した。さらに、その販売代金を他人名義の銀行口座に振込み入金していた暴力団組員を、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（犯罪収益等隠匿）違反で再逮捕するとともに、わいせつDVDを販売して得た代金の一部であることを知りながら、これを受け取っていた日本人1人を、新たに犯罪収益等收受で逮捕した。